

特定最低賃金（産業別）の日本標準産業分類表

自動車（新車）小売業	
適用する使用者 島根県の区域内で自動車（新車）小売業、当該産業において管理、補助的経済活動を行う事業所又は純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が自動車（新車）小売業に分類されるものに限る。）を営む使用者	
日本標準産業分類（令和５年７月改定）	
I59 機械器具小売業	
I590 管理、補助的経済活動を行う事業所（59 機械器具小売業）	
I5900 主として管理事務を行う本社等	
I5908 自家用倉庫	
I5909 その他の管理，補助的経済活動を行う事業所	
I591 自動車小売業	
I5911 自動車（新車）小売業	
I5912 中古自動車小売業（島根県最低賃金適用）	
I5913 自動車部分品・附属品小売業（島根県最低賃金適用）	
I5914 二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）（島根県最低賃金適用）	
I592 自転車小売業（島根県最低賃金適用）	
I593 機械器具小売業（自動車，自転車を除く）（島根県最低賃金適用）	
L7282 純粋持株会社	

適用除外労働者

- 1 18歳未満又は65歳以上の者
- 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの
- 3 清掃又は片付けの業務に主として従事する者